

平成二十年二月八日受領  
答弁第三八号

内閣衆質一六九第三八号

平成二十年二月八日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在インドネシア日本大使館の現地職員らによる集団密航への関与に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在インドネシア日本大使館の現地職員らによる集団密航への関与に関する  
質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの現地職員は、昭和五十一年四月から御指摘の大使館で勤務しており、お尋ねの期間におけるインドネシア国駐箚特命全権大使は、須之部量三、吉良秀通、澤木正男、山崎敏夫、武藤利昭、枝村純郎、國廣道彦、藤田公郎、渡辺泰造、川上隆朗、竹内行夫、飯村豊及び海老原紳である。

四について

お尋ねについては、在外公館長の下で公平かつ客観的な評価が行われている。

五から七までについて

平成十九年九月十二日、法務省入国管理局より外務省に対し、御指摘の現地職員に関する照会があったことを契機として外務省はお尋ねの事案を承知し、外務大臣に報告した。

八及び九について

御指摘の現地職員については、現在、刑事手続が進行中と承知しているが、外務省として詳細を把握し

ておらず、現時点では、お尋ねにお答えすることはできない。